

当社は、2020年3月に国土交通省ホワイト物流推進運動事務局に自主行動宣言を提出しましたので、お知らせいたします。

## 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社日本陸送	代表取締役社長	重盛 真治	三重県	運輸業、郵便業	<a href="http://www.nippon-rikuso.co.jp">http://www.nippon-rikuso.co.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新： 2020年3月1日

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷待ち時間や運転者の手作業での荷積み卸しの削減、附随作業の合理化について積極的に提案し作業環境改善に努めます。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を短縮します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を継続推進します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を選定基準と致します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う際は、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示及び教育、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・異常気象(台風・豪雨・豪雪)が発生した際やその発生が見込まれる際には、万全な対策を講じ、運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断について、お客様に理解を求めます。
7	F ①	健康管理の向上	・「健康経営優良法人2020」の認定に基づき、全従業員の心身の健康維持、意識向上に取り組めます。
8	F ②	労働環境の改善	・女性やシニアを含む多様な人材が安心して活躍できる働きやすい労働環境の実現に取り組めます。

PR欄

当社は、輸送・保管・梱包・設備営繕の事業4本柱に加え、流通加工・納入代行など付加価値の高いサービスを提供・提案し、安全最優先と遵法で事業活動を行い、働きやすい職場環境を構築する事で、全従業員とお客様の満足度を向上し社会への貢献を目指します。